

会 議 録

☐全部記録 ☒要点記録

1 会議名	令和8年度 第1回姫路市特別支援教育推進会議
2 開催日時	令和8年6月25日（木曜日） 15時30分～17時00分
3 開催場所	姫路市役所 北別館 中会議室
4 出席者又は欠席者	（出席者）委員18人 （事務局）7人 育成支援課特別支援教育係係長、育成支援課指導主事 6人
5 次第	1 開会挨拶 2 委員紹介 3 報告 4 議事 5 事務連絡 6 閉会挨拶
6 会議の内容	以下のとおり

事務局	○姫路市の特別支援教育の現状について（令和8年5月1日現在） ・特別支援学級数：329 学級（毎年約20学級増） ・在籍児童生徒数：1,783名（4年間で約 1.7 倍に増加） ・自閉症・情緒障害学級が4年前の599名から 1,094 名へと増加。知的障害学級と合わせて全体の 98%を占める ・特別支援学級担任の経験年数：未経験が約 20% 経験3年以内が 50%以上を占める現状が続いている ○通級による指導について ・設置数：小学校30教室 中学校は6教室 ・課題：中学校の教室数はここ数年ほぼ横ばい（R4：6、R5：5、R6：6、R7：6）であり、利用者増に伴う担当教員の負担が増えている ○連携支援（就学相談）の申請状況について ・申請件数：令和2年度の 435 件から令和7年度 795 件（約 1.8 倍）に増加 ・内訳：「就学前」が全体の44%と最多で、早期の学びの場選びのニーズが高い ・診断の現状：入級者の約 22～25%が医学的診断名を持たない ・数値等に頼らず「教育的ニーズ」を重視している 各委員からの意見
委員	○特別支援学級の担任配置と教員不足への対応について ・年度当初の担任配置は全校で完了したが、病休等の発生に伴う代替教員確保は依然として困難な状況にある。 ・担任の孤立や他教員への負担増を防ぐため、学校全体での情報共有を徹底する。 ・本年度はメンタルヘルスケアを推進し、教職員の心の健康推進に重点的に取り組む。
委員	○特別な教育課程の編成と事務負担の軽減 ・育成支援課と密に連携し、文科省通知に基づいた「自立活動」の時間の確保など、特別の教育課程が適切に編成・実施されているかを指導・確認する。 ・新システムの導入により、個別の指導計画の内容を指導要録の「指導に関する記録」に直接統合する。これにより、教員の事務負担を大幅に軽減す

	るとともに、児童生徒の学びの姿を明確化し、次学年や次段階への引き継ぎをより円滑にする。 ・正確な実態把握と本人・保護者への丁寧な説明を土台とし、「教育課程の届け出・現場での具体的指導・指導の記録」を一本の線で繋ぐことで、組織として学校現場を全力で支える体制を構築する。
委員	○医療的ケア児への対応と支援体制の強化について ・市内2校で二次調理（ミキサー食の提供）を実施している。医療的ケアについては、現場（養護教諭等）の不安は依然として根強いいため、関係各課が連携し、両校の取組を「姫路のスタンダード」として定着させ、組織的に学校をバックアップする。 ・丁寧な準備と協議を重ね、現場を支えるサポート体制を強固なものにする。
委員	○日本語指導が必要な児童生徒への支援と連携について ・急増する対象児童生徒の不適應原因（言語の壁か特性か等）の見極めに関し、育成支援課との連携を強化する。 ・指導計画の作成や在籍判断での情報共有に加え、母語通訳の派遣により保護者の理解と安心を支える支援を継続する。
委員	○特別支援教育に関する研修の充実と専門性向上について ・新規担任の急増に対応し、年2回の担任者研修を実施。第1回（春休み中）は動画配信を活用し、障害種別の理解や環境整備について、年間を通じていつでも自習・確認できる体制を整えている。 ・第2回（夏休み中）は、教員間での具体的な考えの共有や先輩教員からの助言を重視した集合研修を予定。今年度は奈良学園大学の岡野教授を講師に招聘する。 ・特別支援教育コーディネーター研修では、兵庫教育大学大学院の岡村教授を招き、新任者が役割について演習を通じて実践的に学べる場を提供した。 ・各年次研修においても特別支援に関する内容を盛り込み、全教員の理解と質の底上げを図っている。
委員	○就学前における支援ニーズの現状と引き継ぎの課題について ・診断の有無に関わらず、小学校での継続的な支援を希望する保護者が増加している。事例として、連携支援を申請した3名のうち2名が「診断は望まないが支援は必要」というケースであった。 ・5歳児支援調査（統計）では支援が必要な児の割合は、令和5年度8%、6

	年度 12%、7 年度 10%で推移している。 ・ 支援が必要な児の就学先は、(令和 7 年度) 特別支援学校 10%、特別支援学級 64%、通常学級 26%であった。 ・ 支援内容の優先順位としては「①日常生活の困難さ、②対人面、③安全面、④食事に関する支援」の順にニーズが高い。 ・ 多様化するケースに対し、円滑な情報引き継ぎや適切な検討の在り方について、引き続き指導をお願いしたい。
委員	○園における支援の現状と就学先判断の基準について ・ 多様な支援ニーズを持つ園児一人ひとりの成長を促すため、最適な支援の在り方について日々教職員間で協議を重ねている。 ・ 連携支援(就学相談)の際、園長として「特別支援学校」「特別支援学級」「通常学級」のいずれを勧めるべきか、判断の基準に苦慮している。 ・ 園として適切な助言・選択を行うため、就学先決定に関する目安(判断基準)の明確化と事務局からの継続的な指導を要望する。
事務局	○就学先判断の基準(目安)の提示と周知について ・ これまで参考資料扱いだった「就学の目安」について、今年度より就学前施設のコーディネーター等へ「特別支援学校・特別支援学級・通級による指導の対象となる障害の種類及び程度」(学校教育法施行令第 22 条の 3・平成 25 年 10 月 4 日付文科初第 756 号)を用いて提示・説明を行っている。 ・ 知的障害の例として、支援学校は「頻繁な援助を必要とする程度」、支援学級は「一部援助が必要で社会生活への適応が困難な程度」といった具体的な判断基準を明示している。 ・ 本基準については、4 月の説明会において園・学校の教職員および保護者に対しても広く周知し、適切な場選びのための共通理解を図っている。
委員	○診断の有無に関わらず適切な学びの場を判断する取組について ・ 診断名を持たない入級者が一定数存在する現状は、診断がないことを推奨しているのではなく、数値や診断名以上に子供の「実態」に基づいた適切な場選びを最優先している結果である。 ・ 昨年度より育成支援課として注力しており、「就学の目安(判断基準)」の現場への周知を進めてきたが、基準に含まれる「軽度」などの文言の捉え方は主観に左右されやすく判断に迷いが生じるという課題がある。 ・ 基準の提示は継続しているが、現場への浸透が未だ十分でないという課題を認識しており、学校園訪問等を通じてさらなる周知徹底と理解促進を図

	っていく。
委員	○高等学校における進路指導と教育環境の課題について ・高校の進路指導は、最終的な就労を見据え、個々の能力向上に留まらず、「社会に適応できる力」を多角的に見取り、育てていくことが重要である。 ・どの高校でも個に応じた指導が保障されるよう教員の専門性の向上を図るとともに、指導体制の充実に向けて取り組む必要がある。 ・登校が困難な生徒への柔軟な対応に努めると同時に、限られたリソースを適切に配分し、真に手厚いサポートを必要とする生徒に適時適切に届ける工夫が求められる。
委員	○医療的ケア児への対応と地域校との連携（センター的機能）について ・今年度は在籍66名のうち29名（約44％）が医療的ケアを必要とする実態にある。 ・看護師の常駐や指導医との細かな相談体制により、教職員が日々連携して安全を最優先した教育活動を推進している。 ・医療的ケア児を受け入れる地域校の教職員が抱える不安に対し、本校が持つ専門的な知見や対応ノウハウを共有し、組織的にバックアップしていく。 ・地域の特別支援教育のセンター的機能を果たすべき学校として、今後も地域校との情報共有と連携を一層強化していく。
事務局	○今年度の2大課題と解決に向けた4つの重点取組 【解決すべき2つの課題】 1. 担任の約半数が特別支援教育の経験3年以内という現状があり、若手教員へのサポートが現場の孤立防止と教育の質の維持が必要である。 2. 申請件数の増加（6年で約1.8倍）に対し、一人ひとりに応じた丁寧な審議など、教育支援委員会の運営改善が課題である。 【課題解決のための4つの取組】 1. 学校園訪問（継続） ・指導主事が全校を直接訪問し、指導計画の運用や支援体制を点検。現場のコーディネーターへ直接助言することで、市全体の教育の質を向上させる。 2. 生成AIの安全な活用（新規・若手支援） ・市ガイドラインに完全準拠し、セキュリティを徹底した上で指導計画の「たたき台」作成に活用する。

	・「数字（検査数値）を伏せて姿を語る」という本市独自のルールを徹底。教師が数値を言語化して AI に伝えるプロセスを通じ、子供を「見立てる力」を養う専門性向上ツールとして位置づける。AI 案を複数名で検討する「練り合い」を校内 OJT の柱とする。 3. 教育支援委員会における運営方法の改善 ・「推進員会（事前検討）」に作業療法士（OT）・言語聴覚士（ST）・理学療法士（PT）等の外部専門職を新たに招聘し、多角的な見立てを強化し、事前検討の精度を高める。 ・これにより教育支援委員会では、より多角的な検討が必要なケースをはじめ、全ての審議が丁寧に行えるよう運営方法の見直しを図る。 ・就学前の相談内容を確実に引継ぎ、「就学時のミスマッチ」を未然に防ぐ。 4. 福祉との連携強化 ・「はぐくみ相談室」や保健所等の関係機関と情報を密に共有し、家庭・学校・福祉が一体となった「強固な支え合いの体制」を構築。本年度9月より「5歳児健診モデル実施」をスタートする。
委員	○福祉・教育の連携強化と放課後等デイサービスの拡充について ・教育現場の意見を施策の参考とするため、今後、障害福祉課が未参加の会議等へも積極的に加わり、連携を深めていきたいと考えている。 ・放課後等デイサービスの拡充：本年 10 月より、月間の利用上限を従来の 19 日から 23 日（週 4 日利用から週 5 日利用相当）へ拡大する。特別支援学級在籍者の急増に伴う需要増を見据え、受け入れ可能な事業所の確保・整備を急ぐ。 ・事務局への質疑：少子化傾向にありながら、令和 4 年から 8 年にかけて特別支援学級の在籍者が増加している根本的な要因は何かあるのか？
事務局 委員	○特別支援学級在籍者増加の要因（回答） ・保護者の間で特別支援教育（入級）に対する心理的ハードルが低くなっていることが一因と考える。 ・制度の周知が進んだことで、通常学級よりも個別に手厚い支援を受けさせたいという保護者の希望が増えている。 ・こうした「理解の広がり」と「支援の質の追求」による在籍増は、本市に限らず全国的な傾向である。
委員	○5歳児健診モデル事業の実施と就学支援の在り方について

	・今年度より「5歳児健診モデル事業」を開始し、無作為抽出した500名を対象に、9月に保護者アンケートを実施、その後集団健診対象者を80名程度選定し、12月に計4回の健診を実施する。 ・小児科医を対象とした研修会においても、診察後の判定基準が曖昧で不安であるとの声が出ており、園長等の指摘通り、適切な場を勧める基準の難しさが現場共通の実感となっている。 ・連携支援の申請数が急増する中、健診の目的は「安心な就学」であり、安易に支援学級等の入級へ繋ぐこと（連携支援への誘導）が目的化してはならない。 ・通常学級での就学が可能なケースを含め、保護者の不安を受け止め「大丈夫だ」と伝えられるよう、教育委員会・保育士・保健師など関わる全スタッフの専門性向上と研修の充実を図っていく。
委員	○5歳児健診と就学支援における連携について ・5歳児健診では、保護者アンケートに加え、園での様子に基づき医師の診察への要否を最終判定する仕組みを運用し、小学校への円滑な接続を目指している。 ・はぐくみ相談室と協力し、保育所の先生方がより良いサポートを行えるよう「支援者支援」を実施している。 ・今後も福祉・教育が密に連携し、小学校へ情報を円滑に引き継ぐ体制づくりを推進していく。
委員	○教員サポートの実態と指導計画の活用について ・未経験担任の増加という課題に対し、校内のベテラン教員との横の連携（OJT）や、事務局（育成支援課・教育研修課）による訪問・研修が現場の心強い支えとなっている。 ・現在、作成した「個別の指導計画」を通知表の別紙として活用し、評価の充実に繋がられないか運用の検討を進めている。
委員	○就学・進路相談の在り方とAI活用による研鑽について ・保護者の心理的ハードルが下がり手厚い支援を求める層が増える一方で、真に支援が必要な家庭が受容をためらうといったアンバランスが起きている。 ・中学校卒業後の進路を見据え、特別支援、通級、通常学級のいずれが最適か、本人・保護者と丁寧に話し合いながら学びの場選びを進めていく必要がある。

委員	・生成 AI 活用は有効な支援だが、依存によって「子供を見る目」が養われない状況は避けるべきである。若手だけでなく経験者も、AI 案を叩き台として自らの計画を振り返り、研鑽する姿勢が重要である。 ・就学先判断の基準（「軽度」等の言葉の捉え方）は主観に左右されやすいため、園・校・関係機関全体で「困り感」の実態を共有する仕組みづくりが、適切な支援に繋がる鍵となる。 ○通常学級での支援の「過渡期」と AI 活用の在り方について ・現在は通常学級でも個に応じた支援を模索する「過渡期」にある。教員が通常学級での指導に自信を持てるようになれば入級者は減る可能性があるが、現状は特別支援学級での「安心」を求めるニーズが在籍増の要因となっている。 ・AI 活用は時短に繋がり非常に便利だが、「使う側の教員の考え方（活用能力や意図）」に左右されることも多いので他の職員と練り上げる必要がある。
委員	○実態把握における「背景の見極め」と環境選択の重要性について ・検査数値はあくまで一時点の結果であり、数値だけでは子供の本当の状態（中身）は伝わりにくいことを再認識すべきである。 ・「歯磨きをしない」等の行動一つをとっても、その背景には身体的要因、認知の欠如、文化的背景、家庭環境、感覚過敏など多様な要因が潜んでいる。これらを一括りに「問題行動」とせず、背景を正しく見極める力こそが、適切な学びの場の検討となる。 ・「診断のない子」の中には、実際には受診済みだが保護者が公表していないケースも多く、現場の実態に基づいた判断が不可欠である。 ・通常学級での特性に応じた支援体制を整備しつつ、特別支援の申請数増加をどのように評価・判断していくべきか（通常級でどこまで支えるか）、医療・福祉の視点からも慎重な検討が必要である。
委員	○就学判断の難しさと生成 AI 活用による専門性向上について ・就学先判断が適切か否かの見極めは極めて難しく、現在は通常学級への転籍希望が増えるなど教育の「過渡期」にある。児童生徒への直接支援に加え、保護者への継続的な働きかけと、将来を見据えた選択（高校進学時の支援の在り方等）に寄り添い続ける姿勢が不可欠である。 ・生成 AI の有効活用：個人情報伏せた状態でも、AI は「書けない原因」の分析や指導案のヒント（叩き台）を多角的に提示できる有効なツールである。特に「困り感」だけでなく「本人の強みや好み」を具体的にプロンプト

事務局 委員	へ盛り込むことで、より実効性の高い支援策を得ることが可能となる。 ・教員間での「練り合い」：AI の回答で完結させず、教員同士で「この子に本当に合っているか」を議論するプロセスが重要である。経験の浅い教員の新鮮な視点を活かしながら、校内で意見交換を重ねる「練り合い」の仕組みこそが、教員の専門性を磨く実地トレーニング（OJT）として機能する。 ○学校園訪問の実施状況と今後の指導助言の在り方について ・取組の重点は「学校園訪問」である。地区担当の指導主事 6 名体制で、個別の指導計画への指導助言や支援へのアドバイスを丁寧に行っていく。 ・訪問実績（本日時点）は、小学校・義務教育学校 47 校、中学校 9 校、幼稚園・園を訪問済みであり、今後も順次全校園を回る予定である。 ・委員の指摘通り、検査数値等のデータだけでなく、目の前の子どもの「実態」を直接見ながら、現場の教職員と共に最適な支援を検討する姿勢を重視する。 ・経験の浅い若手教員に対して具体的な支援方法を共に考え、現場の不安解消に努めていく。 ○就学判断の在り方と「自己理解」に基づく合理的配慮への姿勢について ・就学先が適切かどうかの判断は非常に難しく、保護者の心情への配慮も欠かせない。診断の有無ではなく、一人ひとりが「生き生きと学べる場」をこれまでの蓄積の中から見出していく姿勢が重要である。 ・高等教育段階において、合理的配慮を「与えられるべき当然の権利」と一方的に捉えるのではなく、自らの特性を自分自身の事として正しく理解した上で、主体的に配慮を活用する姿勢を身につけていくことを期待する。 ・「自分にできること」と「人に助けを借りるべきこと」を適切に切り分ける自己理解の力は、中学校で完結するものではないが、早い段階から継続的に考えていく必要がある。
----------------------	--